

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
令和4年度 第2回理事会 議事録

- 1.開催日時 令和4年6月9日 午後7:00～午後7:40
- 2.開催場所 ZOOM会議
- 3.理事総数 12名
- 4.出席者数 7名（書面表決書4名）
出席者（山西哲郎、宇佐美彰朗、保原幸夫、森川貞夫、小林均、黒田伸、比嘉正樹 敬称略）
書面表決書（前河洋一、岩山海渡、鈴木良雄、菅原由大 敬称略）
オブザーバー（進藤充 敬称略）
- 5.議長選任 議長として山西哲郎氏が選出された。
- 6.議事の経過の概要および議決の結果
- 第1号議案 前回理事会（4月22日開催分）議事録に関する件
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等がなかったので承認されたものとする旨報告があった。
- 第2号議案 議事録署名人の指名について
議事録署名人として宇佐美彰朗氏と保原幸夫氏が選出された。
- 第3号議案 各種届出について
保原氏より、5月16日に役員変更届の提出を、5月23日に収益事業の確定申告および納税を済ませた旨報告があった。
なお、確定申告対象の収益事業であるメルボルンマラソンの一時支援金（600,000円）および月次支援金（1,40,000円）に関する収入額は、税務署からの指導により基準年の総収入金額に対する収益事業収入金額割合で計上することになり、計上額は一時支援金（244,011円）および月次支援金（668,150円）となった。その結果、本年度の税額は総額で206,000円となった。
- 第4号議案 令和3年度事業報告書等提出書類について
保原氏より、東京都に提出する「事業報告書」、「活動計算書」、「計算書類の注記」、「貸借対照表」、「財産目録」、「前事業年度の年間役員名簿」、「前事業年度末における社員のうち10人以上の者の名簿」については第1回理事会で既に審議が済んでいるので、諸事情によりその後変更があった点等について説明があり、内容について了承を得た。
変更箇所は下記の通りである。

(1) 活動計算書、貸借対照表、財産目録

見直しの結果、税引前当期正味財産増減額は1,475,975円となり、法人税、住民税及び事業税を差し引いた次期繰越正味財産額は3,140,168円となった。

(2) 会員名簿

会員名簿中、菅原由大氏が重複していたので修正した。したがって、年度末での

会員数は19名だった。

なお、4月1日付で高橋慎一が退会しているので、現在の会員数は18名となって
いる。

第5号議案 令和4年度事業計画および予算について
第1回理事会で提案があった「障がい者スポーツを考える集い」、「アスリートセカンドキャ
リアーセミナー」については担当者よりその後進捗がないとの報告があった。
したがって、当面は前回理事会案で実施することで賛同を得た。
新規事業案については、企画書ができ次第理事会を開催し審議することになった。

第6号議案 その他

■年会費納入について

現時点での年会費を納入して頂いた方は11名で、未納入の方は7名となっている。

■次回理事会について

新規事業案について企画書ができた時点で開催することになった。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後7時20分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

令和4年6月9日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長

山西 繁印



議事録署名人

宇佐美彰朗



議事録署名人

伴原幸大

